

株式会社 ケイシン 行動計画

私たち株式会社ケイシンは、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい勤務環境を構築する。

これに伴い、全ての従業員が術科能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年1月1日～令和7年12月31日までの3年間

2 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知徹底や情報提供の継続を実施し、更なる充実した勤務環境の増進を図る。

<対策>

- 令和5年1月～ 諸制度の内容等の細部に及ぶ情報提供の拡大
- 令和6年1月～ 法人内の分科会の設置及び対策の構築
- 令和7年1月～ 対策・検討事項の推進

目標2：育児休業等を取得しやすい勤務環境を構築し、併せて管理職及び主任等の研修の充実を図る。

<対策>

- 令和5年1月～ 管理者会議における研修内容等の検討結果の改善
- 令和6年1月～ 事業所毎の改善後の資料収集
- 令和7年1月～ 改善事項の分析・評価・対策等の実施